

サービス改善計画書

策定日： 令和5年3月22日

事業・サービス名： 児童発達支援センター

施設・事業所名： 大津市立やまびこ園・教室

| 自己評価項目 | 評価結果 | 問題点・課題 | 改善内容と目標 | 時期と期間 | 責任者 | 備考 (必要な予算等) |
|---------|------|--|---|--------------|----------------------------|----------------|
| 環境・体制整備 | ○ | 制度改定（令和6年度）に伴い、児童発達支援管理責任者や相談支援事業所の相談支援専門員の資格更新において5年のうち2年の実績を要するようになる。大津市採用の保育士だけの人材確保では、異動にて保育所等に在籍中に資格失効が予想される。 | 療育在籍保育士のうち、複数の職員が児童発達支援管理責任者や相談支援専門員の資格取得及び更新研修を受講するとともに、児童指導員の配置を要求し正規職員を採用していく。 | 次年度に向けての予算時期 | 園長 | 人員配置計画 人件費 |
| 業務改善 | ○ | やまびこ総合支援センター全体の虐待防止検討委員会や苦情解決連絡会議にて評価は受けたが、今年度は運営協力者会議が未実施であった。またコロナ禍以前は、入園式及び卒園式に関係機関や地域の関係者、交流園を来賓に招いていたが、現在は招待していないため、療育の様子を知っていただく機会がない。 | やまびこ総合支援センター全体の運営協力者会議の実施は必須とし、児童発達支援のやまびこ園・教室の運営や取り組みを第三者に評価していただく機会を定期的に設ける。 | 夏頃および年度末 | 園長 代表保育士 児童発達支援管理責任者 | |